

SABO NEWS LETTER

第 66 号【発行日】平成 16 年 1 月 28 日（水）【発行】（社）全国治水砂防協会

目 次

- | | |
|--|---|
| 1 . 目次、当面の行事予定 | 1 |
| 2 . 国土交通省砂防部長より新年のご挨拶 | 2 |
| 3 . 全国治水砂防協会理事長より新年のご挨拶 | 3 |
| 4 . 静岡県庵原郡由比地区における
直轄地すべり対策事業調査の新規着手 | 4 |
| 5 . 土砂災害の発生のおそれのある区域からの
移転促進のための税制の創設 | 5 |
| 6 . 平成 1 6 年全国治水砂防協会会議等予定表 | 6 |

行 事 予 定

- 1 月 29 日（木）30 日（金） 平成 15 年度雪崩防災シンポジウム（新潟市）
2 月 17 日（火） 全国治水砂防協会理事会（シヅカ` ヲ・ 牀` - 3 F 霧島）
3 月 11 日（木）12 日（金） 第 44 回砂防および地すべり防止講習会
（シヅカ` ヲ・ 牀` - 利根会議室）

ご質問、ご意見、ご感想、記事の詳細内容等、お問合せ先

社団法人 全国治水砂防協会

SABO NEWS LETTER 担当係

住所 〒 102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-5 砂防会館内

電話 03-3261-8386 FAX 03-3261-5449 E-mail : kyokai@sabo.or.jp

砂防に関する最新情報は砂防協会ホームページをご覧ください

<http://www.sabo.or.jp/>

会員の皆様へ

新年を迎えお慶び申し上げます

会員の皆様には、旧年中砂防関係事業の推進につきましてご支援とご協力戴きました事に厚く御礼申し上げます。

昨年は九州地方を中心に集中豪雨による土砂災害、宮城県や北海道を襲った地震災害また12月には霧島山の噴気活動など、例年のように日本列島は豪雨や地震・火山活動の影響を受けました。

こうした災害を防止するための予算を含めた16年度の政府予算原案が暮の24日閣議決定されました。その結果、経済財政運営と構造改革に関する基本方針に基づき、公共事業費については対前年比 - 3.3% (国費ベース) の削減となり、三年連続削減と厳しい状況となっています。国と地方の三位一体の改革方針にそって公共事業の国庫補助負担金の削減、奨励的補助金の削減などが推し進められることとなっています。

砂防関係事業につきましても事業費ベースで5%、国費ベースで4%の緊縮となっています。国土保全対策や土砂災害対策を計画的に実行していくうえで、一層厳しい状況となりますが、事業の重点化、効率化を図りながら、土石流等による人命損失を回避するためハード・ソフト一体となった施策を推進していかなければならないと考えております。また新規施策として、土砂災害防止法による土砂災害の著しい危険性のある区域から住居移転する場合に、区域外に取得する不動産に係る不動産取得税の特例措置が、平成16年度税制改正大綱に組み込まれましたので危険区域からの移転の促進等総合的な土砂災害対策の推進につなげていくことになりました。

イラク、アフガン復興支援や構造改革、市町村統合など国外、国内とも難局、激動の年とも言えますが、会員の皆様のご発展を祈念し、今年もよろしくお願いいたします。

砂防部長

近藤 浩一

新年のご挨拶

(社)全国治水砂防協会
理事長 大久保駿

新年明けましておめでとうございます。皆様方には清新なお気持ちで新春をお迎えになられたこととご推察申し上げます。

旧年中は、会員の皆様には砂防事業の推進、砂防事業の発展のため一方ならぬご支援を賜りましたこと心より御礼申し上げます。

年末の予算編成で、新年度の砂防関係事業費は対前年 0.95 という厳しいものとなりました。公共事業全体の抑制が続く状況の中で、新しい施策の実現など一定の成果が得られたものと思ひ、会員各位、国土交通省砂防部の皆様のご努力に敬意を表するものであります。

しかしながら、砂防の予算規模は 15 年前の昭和 63 年頃の水準に戻っている現実、そして災害の頻発と言う状況を考えますとこれは大変憂慮すべきことと思うのです。そう言っても、限られた予算で効率的な土砂災害防止を続けていかなければならず、災害の防止・軽減の速度を落とさないためにさまざまな工夫をしていかなければなりません。

さて、本年はいよいよ市町村合併が一挙に進みます。各地で新しい自治体が誕生し、新たな地方行政が動き出します。

砂防事業を実施している、すなわち土砂災害対策を必要としている、主として中山間地や中心地周辺部の地域の土砂災害対策が看過されないようにする必要があります。このような地域の土砂災害対策に対する要請の声が行政の中に反映され、取り込まれるような仕組みが出来上がっていくように強く望みたいものです。

警戒避難等のような災害時の対応は、地域と住民が一体となって取り組むことが不可欠ですが、このような仕事の地域での担いでの育成、災害時の地域間の防災上の連携などの課題も解決しなければなりません。地域の中に根を張って行わなければならないこのような防災行動がおろそかになってはいけません。

砂防協会も、合併後の新しい自治体の中での土砂災害対策の均衡ある、きめ細かな実施のために種々の支援策を準備しその役割を果たして行きたいと考えています。会員各位の一層のご理解とご支援、そしてこのような取り組みへの参画を切にお願いいたしたいと思ひます。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

静岡県いはら庵原郡由比地区における直轄地すべり対策事業調査の新規着手

1. 目的

日本の大動脈（東名高速道路・国道1号・JR東海道本線及び情報通信網等）が集中している静岡県庵原郡由比地区において、豪雨や東海地震等により大規模な地すべりが発生するおそれがあることに鑑み、当該地区の地すべり地域の実態等を把握するため、直轄地すべり対策事業調査に新規着手する。

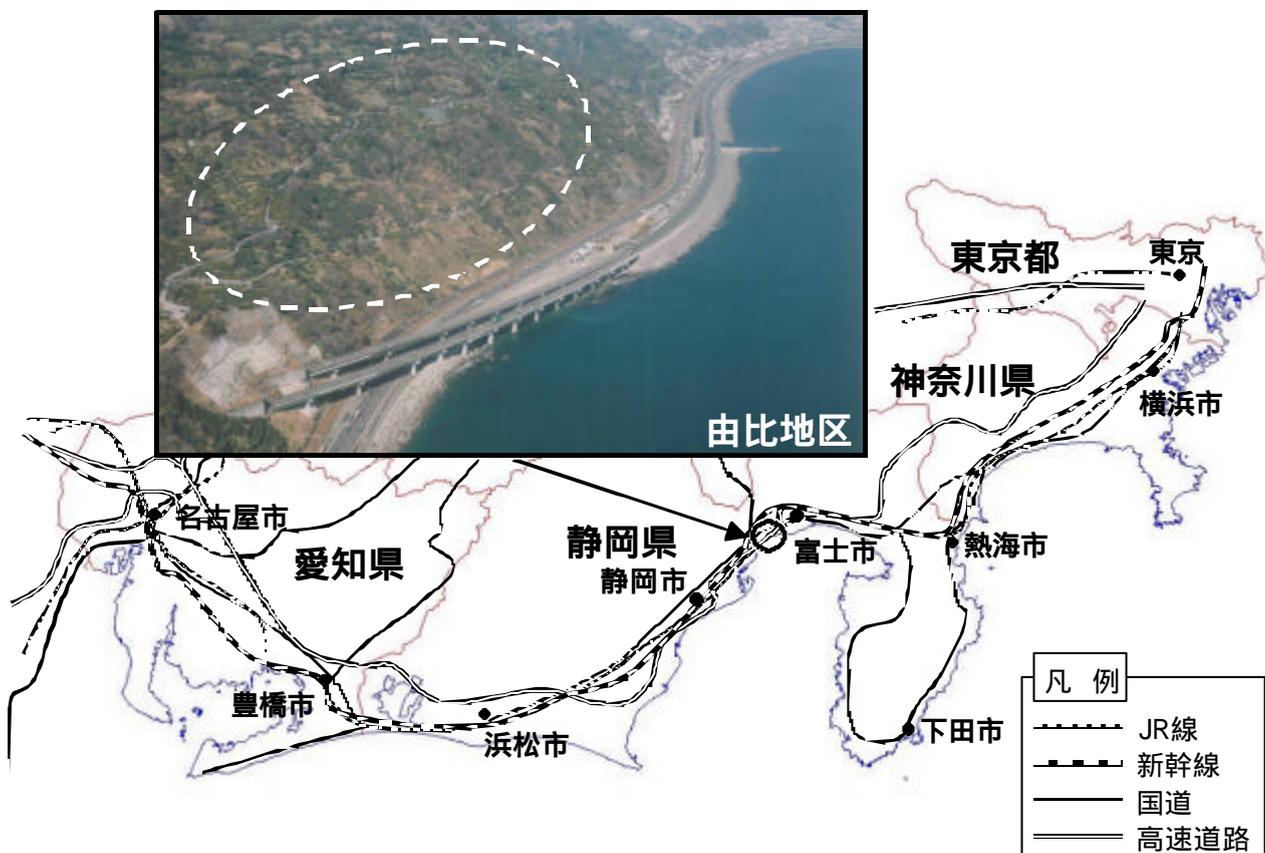
2. 内容

由比地区の地すべり地域に関する地形、地質、気象等に関する調査、地すべりの運動形態等の検討に必要な調査を実施するとともに、地すべりの発生メカニズム等の解析、検討を行う。

3. 科目等

（項）砂防事業費

（目）砂防事業調査費 負担率 10 / 10



(参考配布)

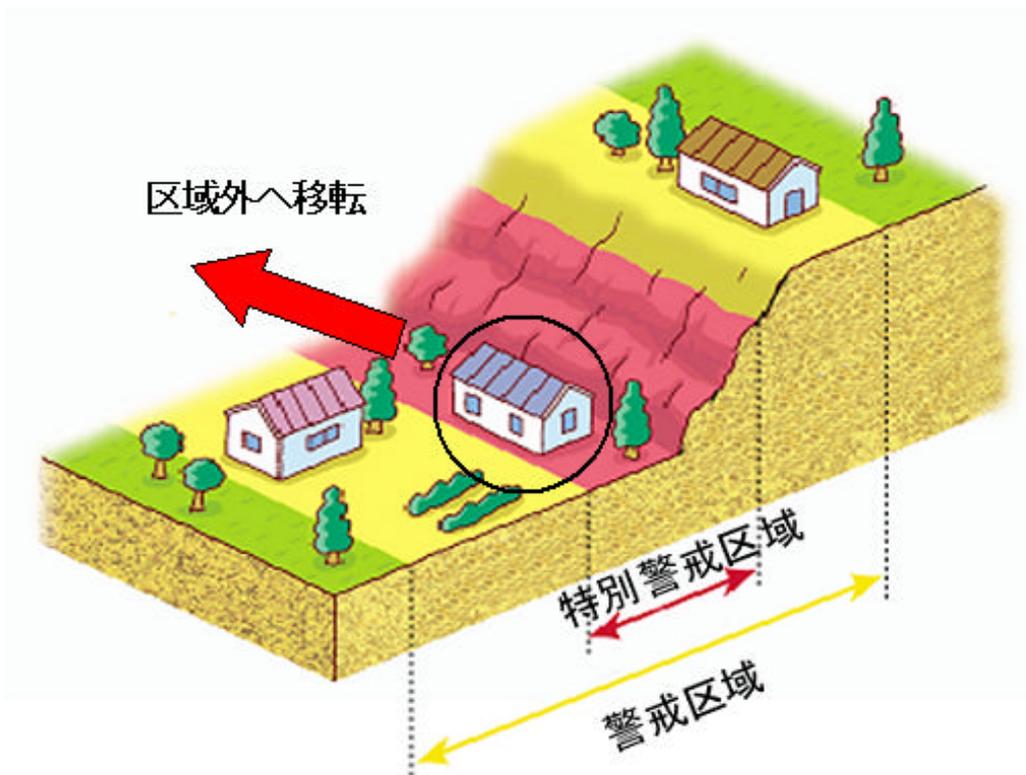
土砂災害の発生のおそれがある区域からの移転促進のための税制の創設 (不動産取得税)

土砂災害防止法の特別警戒区域内にある住宅の移転を促進するため、移転補助を受けて当該区域外に新たに取得する住宅又は住宅用地については、不動産取得税の課税標準を5分の1控除する特例措置を創設する。

【措置の内容】

特別警戒区域外に住宅又は住宅用地を取得した場合に係る不動産取得税の課税標準

1 / 5 控除



SABO NEWS LETTER 6頁

(社)全国治水砂防協会平成16年開催会議等予定表

開催月・日	曜日	時間	事項	場所
2月17日	火	16:30	理事会	シェーンバッハ・サボ-3F 霧島
4月28日	水	11:00	監事会	本館 特別会議室
5月11日	火	11:00	評議員会	シェーンバッハ・サボ-3F 六甲
		13:00	理事会	シェーンバッハ・サボ-3F 霧島
12日	水	11:00	平成16年度 通常総会	シェーンバッハ・サボ-1F 利根
7月30日	金	11:00	理事・顧問会議	シェーンバッハ・サボ-3F 霧島
11月4日	木	16:00	理事・顧問会議	シェーンバッハ・サボ-3F 霧島
12月1日	木	11:00	砂防促進大会	シェーンバッハ・サボ-1F 利根